事例資料 － 2(協働の領域)
起草委員会 第11回会議
平成 23 年 9 月 26 日

山口市における「協働」の領域

山口市協働推進プランから

(3) 協働の領域

市民の多様なニーズに対し効果的な公共サービスを提供するには、市民と行政の役割分担が必要です。協働の領域には、市民と行政とが協働する領域、市民相互に協働する領域、市民又は行政が主導的に取り組む領域など、様々な領域が存在します。

協働の場面は様々な段階があり、行政の関与の仕方や程度も多様ですので、実施や検証を行いながら、協働にふさわしい領域を考えていく必要があります。

協働の領域イメージ

《市民の活動領域》 ←→ 《行政の活動領域》

市民相互の協働・市民と行政の協働

① 市民主体	② 市民主導	③ 市民・行政	④ 行政主導	⑤ 行政主体
市民の責任と主体性により独自に行う領域	市民の主体性のもとに行政の協力を得て行う領域	市民と行政が連携・協力して行う領域	行政の主体性のもとに市民の協力や参加を得て行う領域	行政の責任と主体性により独自に行う領域
【具体例】 ・私益な活動 ・親睦活動 ・特定の価値観を普及する活動 など	・地域自治活動（自治会活動等） ・地域活性化事業 ・地域課題の発掘 ・地域イベント など	・地域ごとにきめ細やかな対応が必要なもの（高齢者の生活支援、子育て支援等） ・地域社会と密接な連携が必要なもの（防犯・防災、環境保全等） ・イベント、まつり など	・審議会等への参画 ・行政計画策定参画 ・パブリック・コメント ・アンケート調査 など	・許認可、行政処分 ・公権力の行使(税の賦課等) など
【協働の形態】	補助、助成 後援 事業協力	共催、実行委員会 協働委託 アドプト制度	参画提案・政策提案 情報提供・情報交換 事業協力	
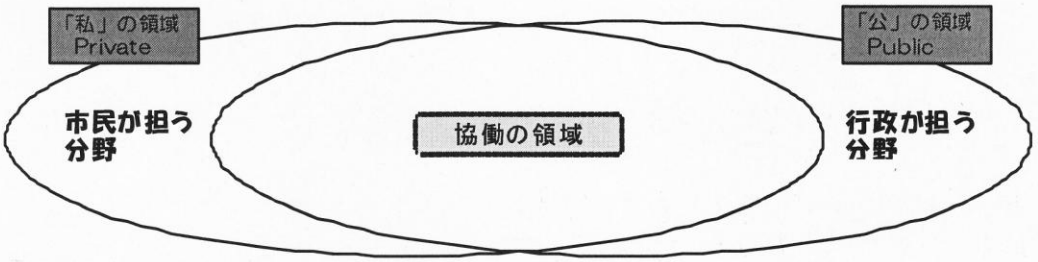
協働のまちづくり条例で規定している範囲